

暮らしの情報箱

はがきやFAXなどの記入例

- ①催しなどの名称
- ②〒住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢(学年)
- ⑤電話番号
- ⑥その他必要事項

税・国保

軽自動車税(種別割)の納期限は5月31日です

納税通知書を郵送しました。納期限内に納付してください。詳細は区HPをご覧ください。

●納付場所・方法

- ①問合先、特別出張所
- ②金融機関(ゆうちょ銀行含む)
- ③コンビニエンスストア(MMK設置店含む)
- ④インターネットバンキング、クレジットカード決済、バーコード決済
- ⑤地方税統一QRコード(ēL-QR)

●納税課収納推進担当

☎5744-1205 FAX5744-1517

キャッシュレス納付について

特別区民税・都民税・森林環境税(普通徴収)、軽自動車税(種別割)、国民健康保険料は、キャッシュレス決済で納付ができます。詳細はお問い合わせいただくか区HPをご覧ください。

●特別区民税・都民税・森林環境税(普通徴収)、軽自動車税(種別割)
=納税課収納推進担当

☎5744-1205 FAX5744-1517

●国民健康保険料

=国保年金課国保料収納担当

☎5744-1209 FAX5744-1516

健康

ぜん息児対象水泳健康教室(7日制)

●区内在住で気管支ぜん息などに罹患し

ている小学生

●①9月13日～10月25日

●②11月8日～12月20日

※いずれも金曜午後5時～6

時30分

●会 東急スイミングスクールたまがわ(西嶺町35-12)

●定 抽選で各30名

●申 電子申請。問合先へ申込書(区HPから出力)を持参かFAXが郵送も可。6月7日必着

●問 健康医療政策課健康政策担当

☎5744-1246 FAX5744-1523

大田区特定健康診査などが始まります

生活習慣病の早期発見と予防のための健診です。対象の方へ5月下旬から案内を順次郵送します。

●次のいずれかに該当する方

- ①国民健康保険に加入している40～74歳
- ②後期高齢者医療制度に加入している
- ③生活保護を受給中の40歳以上
- ④中国残留邦人等支援給付受給中の40歳以上

※6～9月に75歳になる方には9月下旬、4～12月に国民健康保険加入の届け出をした方には、届け出の翌々月に郵送

●受診期限 令和7年3月31日

●健診項目 問診、身体計測、身体診察、

●区 区内健康診査実施医療機関

●問 健康づくり課健康づくり担当

☎5744-1265 FAX5744-1523

相談

6月1日は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員による人権・身の上相談を行っています。悩みを一人で抱え込まず、お気軽にご相談ください。



詳細はコチラ

●区内在住・在勤・在学の方

●日 第2・4火曜、午後1時～3時(受け付けは午後2時30分まで) ※1人30分程度

●会 区役所本庁舎2階

●申 当日会場へ

●問 人権・男女平等推進課人権・男女平等推進担当

☎5744-1148 FAX5744-1556

募集

エコフェスタワンダーランド 出展団体

●区内や近郊に拠点を持って活動している企業、NPO法人、区民団体など

●日 令和7年3月8日(出)

●申 問合先へ申込書(区HPから出力)をEメールか郵送かFAX。6月21日必着

●問 環境計画課計画推進・温暖化対策担当

☎5744-1362

FAX5744-1532

災害時協力井戸の登録受け付け

登録期間は3年間で、原則年に1回、区が簡易水質検査を実施します。

●次の全てに該当する方

- ①日常的に井戸水を使用し、近隣の方にも利用しやすい場所に井戸がある
- ②災害時に近隣の方へ無償で井戸水を生活用水として提供できる
- ③井戸所有の事実を災害対策上、必要な範囲で自治会などへ事前に公表できる

●日 6月ごろに、現在登録中の方へ簡易水質検査のご案内(令和3年度に登録した方へは再登録意向確認書)を郵送

します。令和6年度新規登録を希望する方は、問合先までご連絡ください。

●問 防災危機管理課防災危機管理担当

☎5744-1235 FAX5744-1519

お知らせ

令和5年度大田区電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯・子ども加算分)の申請はお済みですか

申請期限を過ぎて申請された場合は、受け付けできません。詳細は区HPをご覧ください。



詳細はコチラ

●申請期限 5月31日消印有効

●問 大田区電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金コールセンター(月～金曜、午前8時30分～午後5時15分 ※休日を除く)

☎0120-149-074 FAX5744-1520

フードドライブ

ご家庭でまだ食べられないのに利用されていない食品を持ち寄り、福祉団体・施設などに寄付します。対象品目や禁止品目は、区HPかちらし(区施設で配布)をご覧ください。



詳細はコチラ

●対象賞味期限 令和6年8月1日以降

●日 6月10日(月)～14日(金)

●問 問合先、入新井・池上・嶺町・羽田・矢口特別出張所

●問 環境計画課計画推進・温暖化対策担当

☎5744-1362 FAX5744-1532

休館のお知らせ

◆籠子記念館

●日 6月10日(月)～21日(金)

※展示替えなどのため

☎FAX3772-0680

◆洗足区民センター

●日 6月20日(木)

※排水管清掃のため

☎3727-1461 FAX3727-1462

住民票の写しなどは夜間・日曜窓口や郵送でも請求できます

夜間・日曜窓口

区役所本庁舎1階の戸籍住民窓口では、下表の業務を取り扱っています。

▶夜間 月・木曜、午後7時まで(休日、年末年始を除く)

▶日曜 午前9時～午後5時(年末年始を除く)

内容	※1 預かりのみ。翌開庁日以降に審査・処理を行います
戸籍届出の受領(埋火葬許可証の発行含む) ※1・6	※2 本人、同一世帯員からの届け出・請求のみ
住民異動届出書(転入・転出・転居など)の預かり ※1～4	※3 日本国籍の方の届け出のみ
印鑑登録・廃止・登録証亡失届書の預かり ※1・3	※4 国外からの転入届を除く
戸籍全部・個人事項証明書 ※5	※5 本人、同一戸籍の方からの請求のみ。大田区に本籍があり、電算化されたものに限る
住民票の写し ※2	※6 戸籍住民窓口の開庁時間外は宿直室での預かり
住民票記載事項証明書 ※2	
戸籍の附票の写し ※5	
印鑑登録証明書	
住民税課税(非課税)証明書、納税証明書(軽自動車税を除く)	

▶問合先 戸籍住民課戸籍住民担当

☎5744-1185

FAX5744-1701

郵送での請求

戸籍や住民票の証明書は、郵送でも請求することができます。遠方にお住まいの方や、勤務の都合などで受付時間内に窓口へお越しいただけない方は、郵送請求をご利用ください。詳細は区HPをご覧ください。

▶問合先 戸籍住民課郵送担当(〒144-8621大田区役所) FAX5744-1701 (共通)

戸籍=☎5744-1233 住民票=☎5744-1676

コンビニエンスストアでの発行

マイナンバーカードをお持ちの方は、全国の主なコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機で、下表の証明書を発行できます。発行できる要件がありますので、詳細は区HPをご覧ください。

内容	発行時間※2	手数料
戸籍全部・個人事項証明書(大田区に本籍がある方のみ※1)	午前9時～午後5時(土・日曜、休日、年末年始を除く)	400円
住民票の写し		
印鑑登録証明書(印鑑登録をしている方のみ)	午前6時30分～午後11時(年末年始を除く)	250円
住民税証明書(直近3年分、軽自動車税を除く)		

※1 大田区外に本籍がある方は、本籍のある自治体に発行の可否をお問い合わせください

※2 システムメンテナンスのためサービスを停止することがあります

▶問合先

戸籍全部・個人事項証明書=戸籍住民課戸籍住民担当

☎5744-1183 FAX5744-1509

住民票の写し、印鑑登録証明書=戸籍住民課戸籍住民担当

☎5744-1185 FAX5744-1701

住民税証明書=課税課課税担当

☎5744-1192 FAX5744-1515